

蝦夷国 よぼろし 夏堀正元

下

中公文庫



中公文庫

えぞこく
蝦夷国まぼろし (下)

定価はカバーに表示してあります。

1998年3月3日印刷

1998年3月18日発行

著者 なつぼり まさもと
夏堀正元

発行者 笠松 巖

発行所 中央公論社 〒104-8320 東京都中央区京橋 2-8-7

TEL 03-3563-1431(販売部) 03-3563-3664(編集部) 振替 00120-4-34

©1998 CHUOKORON-SHA, INC. / Masamoto Natsubori

本文・カバー印刷 三晃印刷 用紙 王子製紙 製本 小泉製本

ISBN4-12-203088-9 C1193

Printed in Japan

乱丁本・落丁本は小社販売部宛お送り下さい。送料小社負担にてお取り替えいたします。

中公文庫

蝦夷国まぼろし

下 卷

夏堀正元

中央公論社

目次

第八章 地蔵の眼

7

第九章 地図のない国

96

第十章 探検への道

161

第十一章 大乱発す

259

第十二章 迫る危機

282

第十三章 決戦のとき

345

終章

406

解説

黒古一夫

449

上巻目次

第一章 砂金の燦めき

第二章 異形のひと

第三章 魔の山

第四章 騙し討ち

第五章 曙 光

第六章 北前船

第七章 潜入者

蝦夷国まぼろし
下

第八章 地蔵の眼

夜に入って城下に戻った和久内進六は、妻のたみ江の身体を抱いたまま睡りについた。疲れているはずなのに、異教徒の司祭や佐島種臣から聞かされた話に心が昂ぶっていたせいか、彼はたみ江を幾度か求めた。

このころになると、たみ江の反応はいっそう微妙になっており、白い裸身をくねらせて吸いついてくるその秘所は、練りが深くなつて、奥処おくがのさまざまに変化する動きを、進六に伝えてきたのである。それは小刻みに痙攣けいれんし、強い力で緊縛し、包みこむように膨張するかとみれば不意に縮小する生きものであり、そうした女体のもつ不思議な妖しさが、彼を至福の時に誘いこんでいくのだった。

「たみ江、わしは……」

といいかけた進六の口は、たみ江の優しい手の動きでふさがれた。なにもいわなくても

よい、という仕種であった。じじつ、その灼熱した時の流れのなかでは、ことばは不要だったのである。

翌朝早く、進六は出仕前の志本勘太夫をその役宅に訪ねた。仔細を報告すると、志本はにやりと嗤っていった。

「さようか、こんど参ったポルトガルとやらの司祭も、なかなか豪毅ゴウキなものよの、運上金を値切りおったか。不敵なことを望むものじゃな」

勘太夫は腕組みをして、東の間考えていたが、すぐにことばをつづけた。

「じつはな、進六、そのことはわしも考えておったところじゃが、伴天連の宣教師にいいだされるとはな。わが藩の砂金はいまや千軒金山ばかりではない。日高のシベチャリにある試掘現場から有望な金山が確認されたところじゃ。それゆえ、千軒金山のみにこだわることもない。千軒金山の運上金にたいする不満は、暴発せぬうちに摘み取ったほうが良策というものじゃ」

「さようでござりまするか。シベチャリにも良質の金鉱がみつかりましたか」

「ウム、さらに十勝のほうも有望と聞いておる。じゃによって、千軒岳にて先年のような騒動が——それも藩が不当な運上金を召しあげていることが因となる騒ぎがもちあがり、幕府の知るところとならば、幕府による金山直轄という最悪の事態を招くやもしれぬ」

志本勘太夫の端整な顔に翳りが浮かんだ。

「いかさま、そうなれば大事でござりまするな」

進六は眉をひそめ、奉行が運上金の低減を考慮に入れているのは、幕府による金山直轄支配にまで思いをめぐらせているからなのか、と、いまさらながら先を見る奉行の心くばりに感じいていた。

「なにせよ、佐渡や伊豆の金山の産出量がこのところ、目立って減ってきておるようなのじゃ。これは幕府にとってはゆゆしきことゆえな」

勘太夫は視線を進六の面上にすえたままいった。

「ほう、あの黄金の華が咲くと謳われた佐渡金山がでございますか」

驚いた顔で進六が訊いた。

「そうじゃ、流刑るけいのために佐渡送りときまった囚人人足が、にわかには松前へまわされてくるらしいという、江戸屋敷からの話があるのじゃ。——となると、有力な金山を手中にしたい幕閣が、千軒岳の紛争を口実にのりだして、直轄支配をもくろむことは、大いにありうることじゃ」

勘太夫は視線を動かさない例の“地藏の眼”になって、いくぶん重々しげに応えた。

「なるほど、いかにもそれはありうることで……」

「わしはそのことが心配じゃ。幕府が介入してくると、江戸には知らせておらぬシベチャリや十勝の金まで狙われる怖れがあろう。それゆえ、千軒岳金山の運上金については、これを機会に藩重役ととくと相談して、まずは低減したほうが良策じゃろう。いまはいかなる紛争も起こさせてはなるまいからの」

勘太夫は「地蔵の眼」のまま、静かな口調でいった。

奉行にとっては、仮聖堂新設のことも、聖母被昇天のミサのことも、あまり問題にはならない様子であった。彼が警戒の色をみせたのは、金山の切支丹がアイヌの一部と親交があることを、進六が告げたときであった。

「ウム、切支丹とアイヌとは親しく接触させてはならぬな」
と、声をひきしめていった。

「はあ……」

進六は小さくうなずきながらも、奉行の真意がはかりかねた。

「アイヌは勇敢な者たちだが、生来素朴な先住民じゃ。多くの神々を敬い、信仰心も強い。その彼らに、人間はみなひとしなみ——つまり平等で上下の別もないという、切支丹宗の教えがひろまったらどうなるか。考えてもみよ、わが藩がアイヌとの有利な交易の基準としておるヘウイマム」の制度が崩れかねないことになるう」

ウイマムの制度というのは、だいたいのことは進六も知っていた。ウイマムは日本語の「お目見得」^{めみえ}が訛^{なま}ったことばであり、一種の「朝貢」^{ちようこう}的交易を指すのである。

これは先のアンジェリスやカルワリーユが報告しているように、アイヌが丸木舟にさまざまな産物をもって松前にきて、藩主にお目見得して贈りものを差しだす行事なのだ。

アイヌたちは松前の浜に着くと、まず仮小屋をつくって泊まる。藩では城中の部屋を飾りつけ、武器などをならべ、威儀^{いぎ}を整えたのちに通辞^{つうじ}を仮小屋に派遣してアイヌを出迎える。

アイヌは礼装をし、藩主へのさまざまな献上物をもって登城する。そして藩主と謁見し、その場で酒を酌みかわし、米、酒、麴^{こうじ}、木綿、衣類、陶磁器などを藩主から土産物として貰って仮小屋に帰り、そこで酒宴を張る。アイヌが城下の一般の人びとと交易をするのは、そのあとのことだが、藩主との謁見のことをウイマムと呼ぶようになった。

藩ではこの機会にアイヌの有力者を大いに厚遇しつつ、武威を示して服従を図り、交易の利を得たのである。これはまさに「朝貢」の形であった。

城下にくるアイヌは、はじめは限られていたが、のちには各地の首長らが順ぐりにきて、いずれも前に記したような高価な品々を藩主に差しだした。そして土産物として彼らに必要な、値段のうえでははるかに安い日用品をもらって帰るのである。

このときに使用する繩綴船なわとじぶねはとくに美しく飾られて、ウイマム・チップ（お目見得船）と呼ばれており、ウイマム制度は松前藩の財政を支える重要な側面をもっていたことになる。アンジェリスによれば、メナシ（根室）地方からアイヌの船は「百艘ひやくそう」となっているが、元和年間には城下にくるウイマム・チップは数百艘をくだらないともいわれていたのである。

アイヌとの交易は、城下だけではなかった。松前の商人も船でアイヌの居住地にいつてさかんに交易をした。これらの船は米、酒、木綿などアイヌの欲しがるものを運んでいき、アイヌからは高価な狍虎ラッコなどの海獣の毛皮、青鷹、蝦夷錦、琥珀こはくなど珍奇な品を物々交換でもち帰るのだ。藩では和人地とアイヌの住む蝦夷地を分け、藩の許可なしに和人が蝦夷地に出入りしたり、居住することを禁じていた。

しかし、交易船については藩自身がだしていたため、一般の交易船にたいしては交易場所と船数を定めて、運上金を取って許可していたのである。そしてのちには、この交易の権利を知行として家臣に配分するようになった。

アイヌとの交易権を得た和人は、藩がウイマムという儀式で交易した形を真似て、別へオムシャンという儀式を通じてアイヌと取引をした。オムシャというのは、もともとはアイヌがひさしぶりに知人や親類に会ったとき、互いに身体を撫であって喜ぶ挨拶——ウ

ムサ（ウリ互いに、ムサリ撫でさする）というアイヌ語からきたことばだ。

それがのちになると、藩が近くのアイヌを呼び集めて、おきてがき掟書を読み聞かせたり、役付を命じたり、服従を誓わせたり、篤行者を表彰したりする一年中の総勘定をする行事となり、撫育とへ上意下達」の手段とされた。

ウイマムとオムシャについては、進六は堀江諒斎からも聞いていた。

「それらは、松前藩と有力な商人どもがとったアイヌにたいする懷柔策じゃよ。とくにウイマムはいまを去ることほぼ七十年近い昔の、松前藩四代のかきざきすえひろ蠣崎季広治下の天文二十年（一五五二）にさかのぼってみる必要があるうな」

と諒斎はそのときも皮肉な表情でいったものだった。

「四代季広は、それまで百年にもおよぶアイヌと和人との抗争が一段落するのをみとけると、早速アイヌの懷柔策にのりだしたのじゃな。むろん、目的は蝦夷地の大半を支配しておるアイヌとの有利な交易じゃよ」

『松前藩小史』を著わそうとしている諒斎は、季広がつくった「夷狄之商いてき あきないぶね船往還之法度」にある懷柔策をつぎのように挙げてみせた。

（一）瀬田内のハシタインを上ノ国・天ノ川に招いて西部アイヌの尹（長）とする。

(二) 知内のチコモタインを東部アイヌの尹に任ずる。

(三) アイヌ商船の往来の法を定め、諸国より渡来の商品より徴集の年俸の一部を割いて「夷役」と称し、東西アイヌの両尹に配分する。

これが東西アイヌとの講和条項で、当時季広のいた徳山城（元の大館）下におけるアイヌとの交易を強化するものであった。しかも、アイヌの商船に関する法度はアイヌの長にまかせることで、城下における交易の安全をはかったのである。

志本勘太夫は、七十年間におよぶアイヌにたいする懷柔策、宥和策で、藩には有利な交易条件である「ウイマム制度」が、アイヌへの切支丹による教導によって突き崩される可能性があることを怖れたことは、進六にも理解できた。

ウイマムによる巧みに仕組まれた朝貢的交易が、いかに自分たちにとって不利で屈辱的なものであるかを、アイヌが自覚すれば、どのような事態が起こるのか。

長年の不満が昂じて、ふたたび藩にたいする大がかりな反抗の契機となる怖れは、充分にあるといえた。その点、人間の平等と尊厳を重視する切支丹によるアイヌ教導は、危険な火種をあたえることになりうるものだったのである。

「お奉行のおことば、よくわかりました。悪い芽は早く摘まねばならぬ、ということでご

ざりまするな」

進六はいったものの、その方策は見当がつかなかった。金山で働く切支丹のなかで最も話の通じそうな佐島種臣に、奉行の心底を伝えたところで、「金山で働くわれらには、アイヌにまで布教する余裕はない」ととぼけられたらそれまでであった。

そのうえ、「慕ってくる者まで追いつ返すことはできませんまい」というカルワリーユのしただたかなことばも、進六の心には追いつ打ちをかけるように聞こえてきた。

へこれもまた難事じゃな」

内心で彼はつぶやいていた。

「かならずしも上策とはいえぬが……」と志本勘太夫はしばし考えたあとで、重々しく口を開いた。「いまはとりあえず、切支丹とアイヌとの接触を厳禁とする、という布令をあらたにだすことにしようかの。威嚇いかくとしては、それなりの効用もあるうというものじゃ」その冷静な表情から、進六は奉行はあまり乗り気ではないことを察していた。果たせるかな、勘太夫はつけ加えた。

「わしとしては、アイヌへの布令はあまりきびしいものにしたくはない。アイヌをいま以上に追いつめることは得策ではないからの。げんにアイヌたちは主食さけとしてゐる鮭を和人に乱獲されて、各所から藩に苦情を訴えてきておるのじゃ。鮭漁はアイヌの死活を制する